

【資料 1】

3 会議事項

(1) 令和5年度歳入歳出予算の概要について

令和5年度長野県後期高齢者医療広域連合一般会計予算の概要

歳 入

(単位:千円)

項 目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B	備 考
1 分担金及び 負担金	968,822	794,596	174,226	21.9%	市町村事務費負担金 均等割 10% 人口割 45% 高齢者割 45%
2 国庫支出金	303	299	4	1.3%	特別調整交付金 (運営協議会)
3 繰越金	15,000	15,000	0	0.0%	
4 諸収入	225	288	△ 63	△ 21.9%	
合 計	984,350	810,183	174,167	21.5%	

歳 出

(単位:千円)

項 目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B	備 考
1 議会費	827	822	5	0.6%	
(人件費)	335	335	0	0.0%	議員報酬 16人
(その他)	492	487	5	1.0%	旅費等
2 総務費	310,353	317,105	△ 6,752	△ 2.1%	
(人件費)	232,552	231,896	656	0.3%	給与費負担金等 29人 215,766 特別職報酬等 688 会計年度任用職員報酬 4人 7,477 事務局長給料 3,600 職員手当等 5人 2,535 共済費 5人 2,486
(その他)	77,801	85,209	△ 7,408	△ 8.7%	事務室賃借料 8,281 グループウェアシステム使用料 6,364 コンピュータ機器賃借料 5,597 その他 57,559
3 民生費	668,020	487,106	180,914	37.1%	事務費繰出 668,020
4 公債費	150	150	0	0.0%	一時借入金利子
5 予備費	5,000	5,000	0	0.0%	
合 計	984,350	810,183	174,167	21.5%	

議案第9号

令和5年度長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算の概要

歳入

(単位：千円)

項 目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B	備 考
1 市町村支出金	54,652,228	51,261,142	3,391,086	6.6%	
保険料等負担金	30,248,127	28,553,346	1,694,781	5.9%	保険料 24,380,209 保険基盤安定分 5,867,918
療養給付費負担金	24,404,101	22,707,796	1,696,305	7.5%	負担対象額 1/12 24,404,101
2 国庫支出金	101,489,308	94,499,258	6,990,050	7.4%	
療養給付費負担金	73,212,303	68,123,388	5,088,915	7.5%	負担対象額 3/12
高額医療費負担金	1,980,512	1,865,244	115,268	6.2%	高額医療費負担対象額 1/4
調整交付金	26,073,635	24,298,200	1,775,435	7.3%	普通調整交付金 25,362,596 特別調整交付金 499,005 インセンティブ交付金 212,034
国庫補助金	222,858	212,426	10,432	4.9%	後期高齢者医療制度事業費補助金 222,857 災害臨時特例補助金 1
3 県支出金	26,384,613	24,573,040	1,811,573	7.4%	
療養給付費負担金	24,404,101	22,707,796	1,696,305	7.5%	負担対象額 1/12
高額医療費負担金	1,980,512	1,865,244	115,268	6.2%	高額医療費負担対象額 1/4
4 支払基金交付金	123,744,642	114,973,552	8,771,090	7.6%	一般後期高齢者分 112,102,678 現役並み所得者分 11,641,964
5 特別高額医療費 共同事業交付金	120,552	108,801	11,751	10.8%	
6 繰入金	668,020	487,106	180,914	37.1%	
一般会計繰入金	668,020	487,106	180,914	37.1%	事務費等
7 繰越金	3,500,000	3,500,000	0	0.0%	前年度繰越金
8 諸収入	288,109	301,011	△ 12,902	△ 4.3%	預金利子 第三者納付金 その他
合 計	310,847,472	289,703,910	21,143,562	7.3%	

歳 出

(単位：千円)

項 目	令和5年度 当初予算額 A	令和4年度 当初予算額 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B	備 考
1 総務費	709,898	674,233	35,665	5.3%	国保連合会業務委託料 135,912 電算処理システム機器賃借料 118,865 国保連合会負担金 82,812 クラウドサービス利用料 70,047 電算処理システム構築業務委託料 69,855 その他 232,407
2 保険給付費	307,839,227	286,258,790	21,580,437	7.5%	一人当たり医療費の伸び 0.86% 被保険者数 383,244人
療養諸費	302,283,740	281,370,766	20,912,974	7.4%	療養給付費 299,914,732 訪問看護療養費 2,369,007 移送費 1
審査支払手数料	670,670	632,400	38,270	6.1%	@67円×10,100,000件
高額療養諸費	3,753,017	3,201,424	551,593	17.2%	高額療養費 3,492,717 うち外来年間合算分 78,100 高額介護合算療養費 260,300
葬祭費	1,131,000	1,054,000	77,000	7.3%	@50千円×22,620人
傷病手当金	800	200	600	300.0%	
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	232,811	205,400	27,411	13.3%	国保中央会において共同処理
4 保健事業費	1,546,868	1,483,860	63,008	4.2%	
健康保持増進 事業費	1,535,198	1,472,590	62,608	4.3%	健康診査事業 762,087 歯科口腔健診事業 63,846 長寿・健康増進事業 21,248 高齢者の保健事業と介護予防 の一体的な実施事業 687,721 市町村との連携事業 296
医療費適正化 推進事業費	11,670	11,270	400	3.5%	フレイル予防等指導事業委託料 7,450 重複・頻回受診者等指導業務 委託料等 4,220
5 公債費	9,343	9,343	0	0.0%	一時借入金利子
6 諸支出金	25,640	23,704	1,936	8.2%	
保険料還付金	25,539	23,503	2,036	8.7%	過年度分所得変更等による 保険料歳出還付
還付加算金	100	200	△ 100	△ 50.0%	
償還金	1	1	0	0.0%	負担割合差額返納金 1
7 予備費	483,685	1,048,580	△ 564,895	△ 53.9%	
合 計	310,847,472	289,703,910	21,143,562	7.3%	

【資料 2】

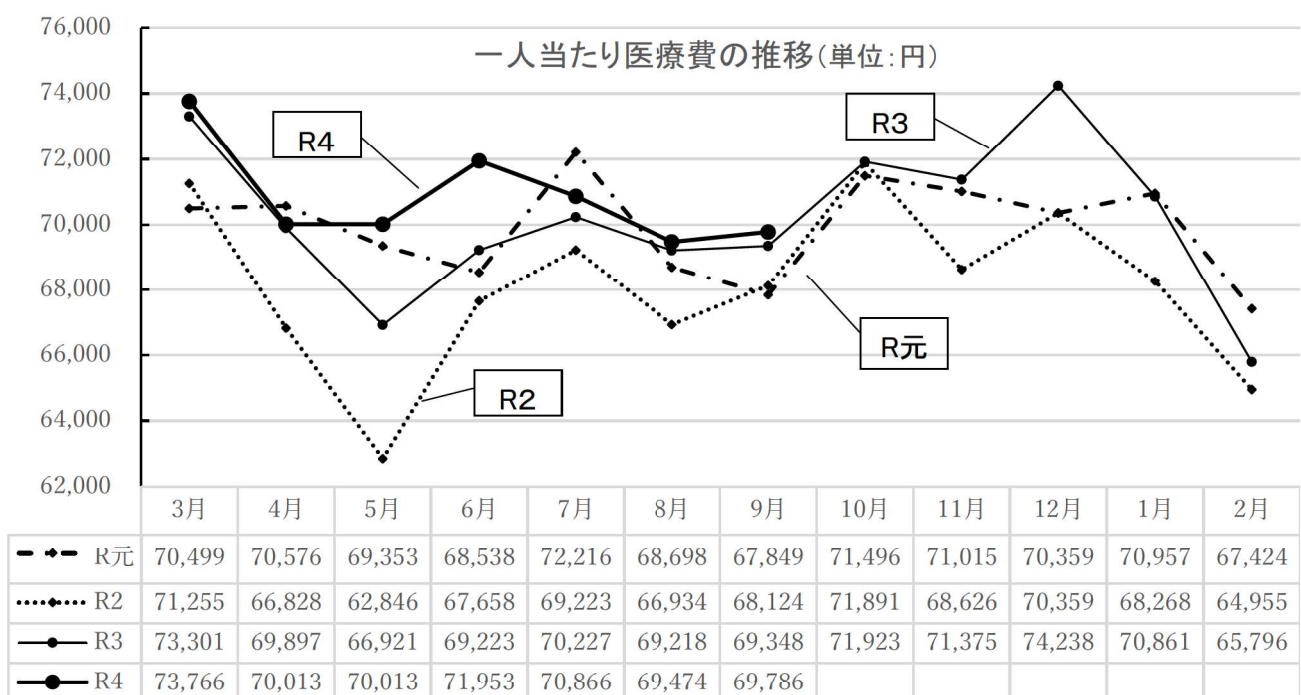
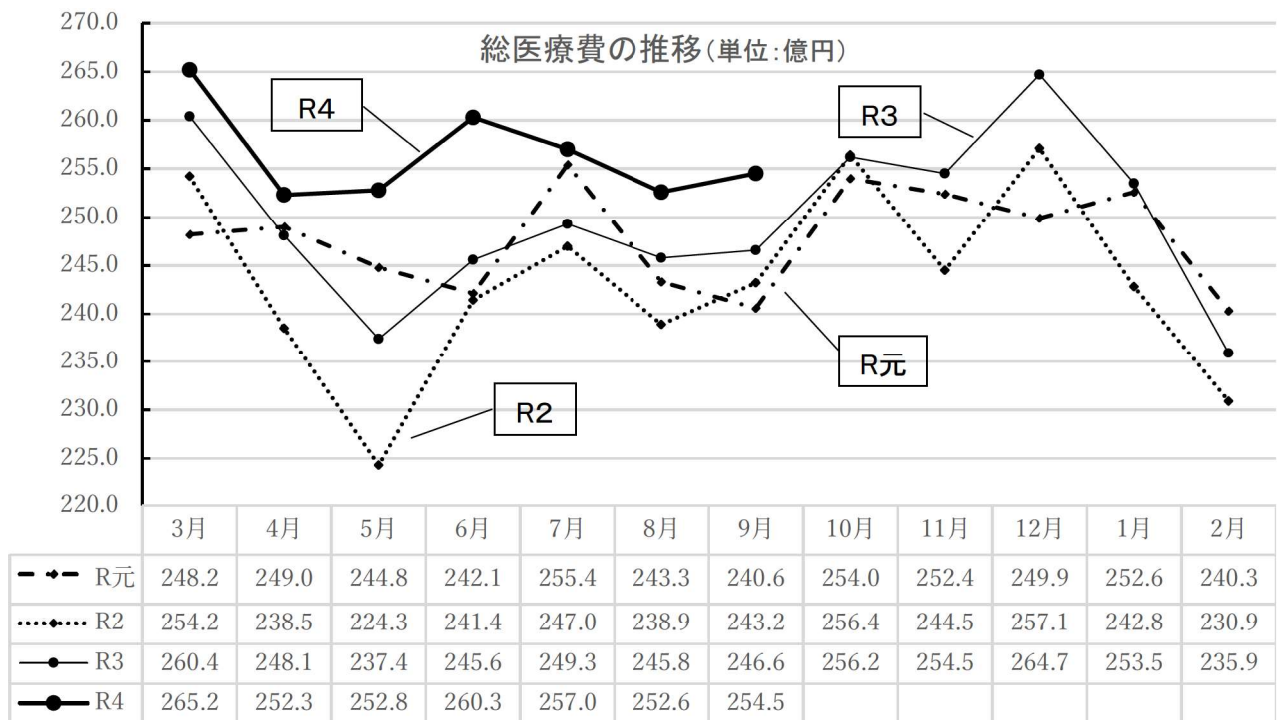
3 会議事項

(2) 医療費と被保険者数の動向について

医療費と被保険者数の動向について

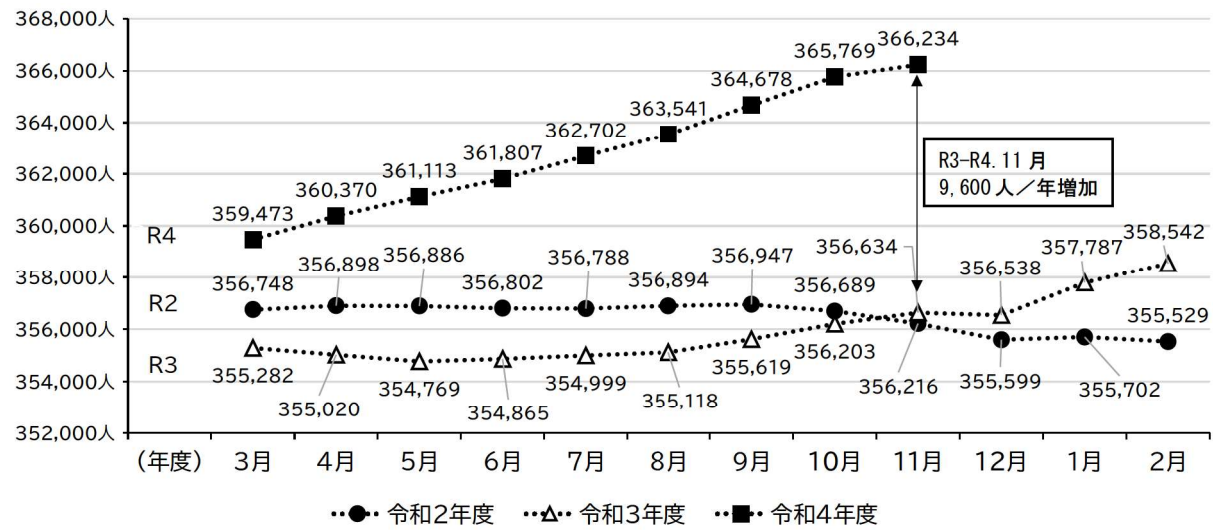
1 医療費の動向について

令和4年度は、令和3年度と比較すると、9月までの実績で総医療費が3.54%、一人当たり医療費が1.61%の増加、11月までの実績で被保険者数が2.10%の増加となっている。



2 被保険者数の動向について

過去3か年(令和2年度～令和4年度)の月別被保険者数



(対前年同月伸び率) (単位: %)

年度	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
R 2	1.3	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.6	0.4	0.2	0.1	-0.1	-0.2
R 3	-0.4	-0.5	-0.6	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.1	0.1	0.3	0.6	0.8
R 4	1.2	1.5	1.8	2.0	2.2	2.4	2.5	2.7	2.7			

【資料 3】

3 会議事項

(3) オンライン資格確認等の進捗状況について

オンライン資格確認等の進捗状況について

令和5年1月16日開催

第162回社会保障審議会医療保険部会等資料より抜粋

「オンライン資格確認」に関する取組について

「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）を踏まえ、
8月10日の中央社会保険医療協議会（中医協）において、答申・公表。

- ① **保険医療機関・薬局にオンライン資格確認の導入を原則義務化**（療養担当規則等(省令)改正。令和5年4月施行）
 - ※ 例外：「現在紙レセプトでの請求が認められている医療機関・薬局」（全体の約4％）
（電子請求の義務化時点で65歳以上*・手書き請求） * 75歳以上程度の医師
- ② **医療情報化支援基金による医療機関・薬局向け補助の拡充**（中医協で公表）
 - ※ 診療所等に対する定額補助の実施及び病院に対する補助上限の引き上げ
- ③ **診療報酬上の加算の取扱いの見直し**（令和4年10月から施行）
 - ※ 今般の医療DXの基盤となるオンライン資格確認の義務化を踏まえ、オンライン資格確認導入に伴う医療の質の向上を評価する新たな仕組みに改める。
 - ※ マイナ保険証利用時には、利用しない場合よりも、患者負担が小さくなる仕組みとする。

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認の導入状況

(2023/1/8時点)

1. 顔認証付きカードリーダー申込数

208,719施設 **(90.8%)** / 229,936施設
(長野県 3,222施設 **(92.0%)** / 3,502施設)
※義務化対象施設に対する割合: **97.7%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	98.4%	98.4%
内科診療所	90.1%	97.0%
歯科診療所	87.3%	98.6%
薬局	94.7%	97.5%

参考: 全施設数

病院	8,186
内科診療所	89,804
歯科診療所	70,468
薬局	61,478

2. 準備完了施設数 (カードリーダー申込数の内数)

112,307施設 **(48.8%)** / 229,936施設
(長野県 1,798施設 **(51.3%)** / 3,502施設)
※義務化対象施設に対する割合: **52.6%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	63.3%	63.3%
内科診療所	38.1%	41.0%
歯科診療所	39.2%	44.3%
薬局	73.7%	75.9%

3. 運用開始施設数 (準備完了施設数の内数)

93,378施設 **(40.6%)** / 229,936施設
(長野県 1,561施設 **(44.6%)** / 3,502施設)
※義務化対象施設に対する割合: **43.7%**

	全施設数 に対する割合	義務化対象施設 に対する割合
病院	53.1%	53.2%
内科診療所	28.7%	30.9%
歯科診療所	31.5%	35.6%
薬局	66.7%	68.7%

長野県(75歳以上)の状況
・マイナンバーカード交付枚数率
(令和4年12月末現在)
長野県 51.1%
全 国 57.8%
・健康保険証の利用登録状況
(令和5年1月14日現在)
79,029件(全体の21.6%)

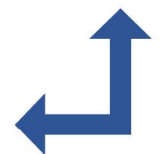
注) 義務化対象施設数は、社会保険診療報酬支払基金にレセプト請求している医療機関・薬局の合計(213,686施設)で算出
(紙媒体による請求を行っている施設を除く。令和4年10月診療分)

【参考: 健康保険証の利用の登録】

40,713,474件 カード交付枚数に対する割合 **56.1%**
(2023年1月9日時点)

【参考: マイナンバーカード申請・交付状況】

有効申請枚数: 約8,350万枚 (人口比: 66.3%)
交付実施済数: 約7,261万枚 (人口比: 57.7%)



マイナンバーカードの都道府県別交付枚数等について（令和4年12月末日時点）

都道府県	人口	交付枚数	75歳以上 交付枚数率	全世代 交付枚数率
北海道	857,499	438,057	51.1%	55.7%
青森県	212,145	106,683	50.3%	53.6%
岩手県	214,006	95,923	44.8%	52.3%
宮城県	320,204	158,222	49.4%	55.6%
秋田県	189,107	92,251	48.8%	57.4%
山形県	187,280	91,442	48.8%	56.7%
福島県	291,568	147,788	50.7%	53.7%
茨城県	425,106	235,367	55.4%	55.3%
栃木県	274,342	145,252	52.9%	54.0%
群馬県	298,264	152,695	51.2%	51.2%
埼玉県	1,001,125	567,768	56.7%	54.3%
千葉県	889,068	545,997	61.4%	57.0%
東京都	1,669,064	1,012,503	60.7%	57.9%
神奈川県	1,225,657	798,455	65.1%	58.7%
新潟県	371,147	168,633	45.4%	51.7%
富山県	176,412	101,863	57.7%	59.1%
石川県	171,652	97,295	56.7%	58.4%
福井県	119,793	65,253	54.5%	57.7%
山梨県	131,603	69,020	52.4%	55.1%
長野県	355,986	182,024	51.1%	51.9%
岐阜県	313,837	180,710	57.6%	58.6%
静岡県	570,129	325,563	57.1%	58.2%
愛知県	982,932	569,104	57.9%	56.6%
三重県	279,743	155,284	55.5%	56.3%

都道府県	人口	交付枚数	75歳以上 交付枚数率	全世代 交付枚数率
滋賀県	187,551	109,270	58.3%	59.7%
京都府	391,384	226,030	57.8%	55.8%
大阪府	1,264,433	794,069	62.8%	57.4%
兵庫県	822,037	541,969	65.9%	60.9%
奈良県	219,955	145,851	66.3%	61.4%
和歌山県	164,217	87,930	53.5%	56.4%
鳥取県	91,935	50,928	55.4%	58.9%
島根県	121,915	67,372	55.3%	58.7%
岡山県	303,511	170,516	56.2%	57.1%
広島県	432,270	274,514	63.5%	60.8%
山口県	246,620	160,794	65.2%	61.3%
徳島県	124,100	65,978	53.2%	55.6%
香川県	156,430	91,722	58.6%	56.9%
愛媛県	231,043	137,728	59.6%	62.5%
高知県	131,718	64,169	48.7%	51.6%
福岡県	710,439	420,292	59.2%	58.2%
佐賀県	124,831	76,446	61.2%	61.2%
長崎県	222,501	120,249	54.0%	56.0%
熊本県	285,071	157,185	55.1%	57.4%
大分県	195,771	112,423	57.4%	58.5%
宮崎県	178,999	131,431	73.4%	71.6%
鹿児島県	265,604	151,689	57.1%	60.5%
沖縄県	154,430	65,149	42.2%	46.0%
全国	18,554,434	10,726,856	57.8%	57.1%

【資料 4】

3 会議事項

(4) 窓口負担の見直しに伴う高額療養費事前申請
の実施状況について

窓口負担の見直しに伴う高額療養費事前申請の実施状況について

1 高額療養費の事前申請

窓口負担割合の見直しに当たっては、必要な医療の受診が抑制されることのないよう、2割負担となる被保険者について、外来の月々の負担増加額が最大でも3,000円に収まるような配慮措置を高額療養費の一部として実施。

この配慮措置により高額療養費の支給対象となる者が増えることが予想されるため、対象者に迅速かつ確実に支給することを目的とし、口座登録がない2割負担該当者に対して、令和4年9月29日に高額療養費支給事前申請書を送付し、事前の口座登録を勧奨した。

2 実施状況

- | | |
|--------------|---|
| (1) 2割負担該当者数 | 69,789人（8/13被保険者証一括作成時）
※全被保険者の19.2% |
| (2) 事前申請勧奨者数 | 34,639人
※2割負担該当者の49.6% |
| (3) 申請者数 | 27,331人
※勧奨者の78.9% |

3 今後の対応

事前申請の実施により、2割負担者の約89%が高額療養費の還付口座を登録済み。約1割の未申請者に対しては、高額療養費の初回該当時に勧奨通知を送付する。